

放課後子ども総合プラン  
春日部市行動計画

---

平成28年3月

春日部市

# 目 次

1	行動計画の策定にあたって	
	(1) 行動計画策定の背景、目的	1
	(2) 放課後子ども総合プランの趣旨、目的	1
	(3) 行動計画の位置づけ	2
2	放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の状況	
	(1) 放課後児童クラブの状況	3
	(2) 放課後子ども教室の状況	4
3	具体的方策、目標等	
	(1) 放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量	6
	(2) 一体型の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量	8
	(3) 放課後子ども教室の平成31年度までの整備計画	9
	(4) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策	9
	(5) 小学校余裕教室等の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策	10
	(6) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の実施に係る福祉部と教育委員会の具体的な連携に関する方策	10
	(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間延長に係る取組等	10
4	体制と役割等	11

# 1 行動計画の策定にあたって

## (1) 行動計画策定の背景、目的

平成 26 年 8 月に、文部科学省および厚生労働省より、「放課後子ども総合プラン（以下、「総合プラン」という）」が公表されました。総合プランでは、国の全体目標として、平成 31 年度末までに「放課後児童クラブを約 30 万人分新たに整備」すること、「全ての小学校区（約 2 万か所）で放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施し、うち 1 万か所以上を一体型<sup>1</sup>で実施を目指す」ことが掲げられています。

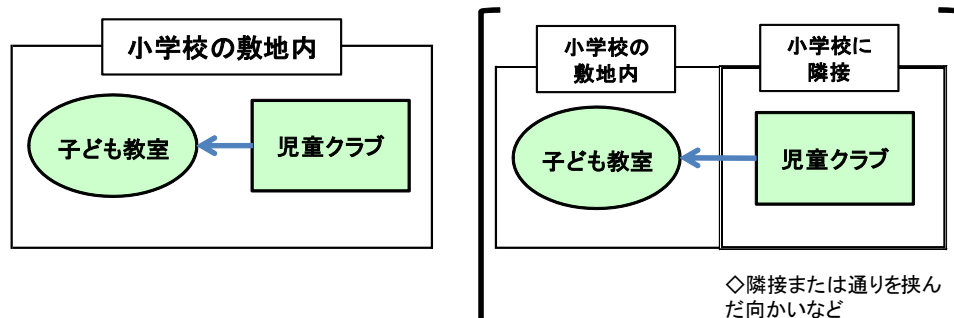
そのため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の両事業の整備、運営を計画的に進めていくことを目的として、総合プランに基づき市行動計画を策定するものです。

## (2) 放課後子ども総合プランの趣旨、目的

総合プランは、共働き家庭等の「小1の壁<sup>2</sup>」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことが出来るよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）および、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の計画的な整備等を進めることを目的としています。平成 27 年 4 月から、総合プランに基づく取り組みが行われています。

<sup>1</sup> 「放課後子ども総合プラン」において示されたもので、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通プログラムに参加できるものをいう。

※一体型のイメージ図



<sup>2</sup> 共働き家庭等において、子どもが小学校入学後、保育所（園）のように遅くまで預けることが困難となり、働き方の変更や退職に追い込まれる状況のことなどを指す造語。

### (3) 計画の位置づけ

平成 26 年 11 月に次世代育成支援対策推進法に基づき策定された行動計画策定指針において、総合プランに基づく取り組み等について記載がされています。この行動計画策定指針に即して、本計画を策定するものです。

なお、本市においては、平成 27 年 3 月に「春日部市次世代育成支援行動計画」を包含する計画として、「春日部市子ども・子育て支援事業計画<sup>3</sup>」が策定されていますが、本計画は放課後児童クラブおよび放課後子ども教室に係る事項に特化した計画として位置づけます。

---

<sup>3</sup> 子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年 3 月に策定された計画。本市における子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを、社会全体で支援する環境づくりを、より一層進めることを目的としている。

## 2 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の状況

### (1) 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブは、保護者の就労などで昼間に常時留守になっている家庭の児童を対象に、放課後や夏休みなどに家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図ることを目的とする施設です。

本市では、平成 10 年度から各小学校に放課後児童クラブを設置しています。平成 27 年 4 月現在は、24 校中 22 校に公立の 32 クラブを設置しているほか、民間では 2 クラブの放課後児童クラブを設置しています。

＜放課後児童クラブの入室児童数＞

(単位：人)

		放課後児童クラブ名	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生以上	合計	クラブ数
公立	1	粕壁放課後児童クラブ	29	36	18	16	99	2
	2	内牧放課後児童クラブ	22	24	17	9	72	1
	3	豊春放課後児童クラブ	32	25	22	18	97	2
	4	武里放課後児童クラブ	16	24	14	6	60	1
	5	幸松放課後児童クラブ	19	27	26	17	89	2
	6	豊野放課後児童クラブ	18	15	10	13	56	1
	7	備後放課後児童クラブ	17	17	11	6	51	1
	8	八木崎放課後児童クラブ	33	19	22	18	92	3
	9	牛島放課後児童クラブ	27	12	23	10	72	1
	10	緑放課後児童クラブ	18	16	19	10	63	1
	11	上沖放課後児童クラブ	41	29	19	22	111	2
	12	正善放課後児童クラブ	18	13	12	18	61	1
	13	立野放課後児童クラブ	26	34	14	10	84	2
	14	宮川放課後児童クラブ	11	10	17	12	50	1
	15	藤塚放課後児童クラブ	14	11	12	16	53	1
	16	小湊放課後児童クラブ	14	13	17	17	61	1
	17	武里南放課後児童クラブ	23	29	14	6	72	1
	18	武里西放課後児童クラブ	26	32	26	6	90	2
	19	南桜井放課後児童クラブ	13	17	14	6	50	1
	20	川辺放課後児童クラブ	29	29	13	10	81	2
	21	桜川放課後児童クラブ	30	25	23	12	90	2
	22	中野放課後児童クラブ	12	12	13	13	50	1
民間	1	すすむ学園児童クラブ	5	6	9	3	23	1
	2	子どもの郷 だるんこ	3	7	4	3	17	1
		合計	496	482	389	277	1,644	34

※平成 27 年 4 月 1 日現在

## (2) 放課後子ども教室の状況

本市では、国から「放課後子どもプラン」が示された平成 19 年度に「放課後子ども教室事業」の実施について検討を始め、平成 20 年度からモデル校として内牧小学校において教室を開始しました。以降、毎年 1 校から 2 校ずつ実施校を増やし、平成 27 年度現在、13 校で放課後子ども教室を実施しています。

開始当初より、地域の方々や保護者の協力を得て、地域の実情に応じた運営を図るため、関係団体等の参加を得て、教室ごとに「実行委員会」を組織しています。そのため、開催日数や内容は教室によりばらつきがあります。

また、市内大学等の協力を得て、学生に講師や運営ボランティアとして参加いただいています。

放課後子ども教室については、事業が開始してからまだ 8 年目であること、全ての学校区において実施がされていないことなどから、市民の認知度が低い状況にあります。今後、全校実施を図っていくには、実行委員やボランティアとして、多くの市民の協力をいただくことが必要不可欠となります。放課後子ども教室の周知を図り、協力をいただける体制を構築することが重要課題となっています。

### <実行委員会の組織形態>

設置目的：地域の特性を活かすとともに、地域の実情に応じた事業内容とするため放課後子ども教室ごとに実行委員会を設置

構 成 員：自治会関係者、PTA関係者、教職員、コーディネーター、放課後児童クラブ関係者、講座指導者、ボランティアスタッフ代表者

### <放課後子ども教室の開催状況と登録者数>

	教室名	開催内容	
	開催状況	登録者数	参加延べ人数
内牧小	内牧小学校 わくわくクラブ	料理、科学教室、茶道、レクリエーション他	
	年間 5 日(月曜日)	71 名	346 名
幸松小	幸松小学校 幸松っ子クラブ	図書室学習、救急救命、忍者修行他	
	年間 15 日(月曜日)	109 名	664 名
桜川小	桜川小学校 桜っ子アフタースクール	科学、茶道、生花、料理、ダンス他	
	年間 4 日(月曜日)	246 名	701 名
宮川小	宮川小学校放課後子ども教室	軽スポーツ、科学教室、郷土かるた	
	年間 25 日(月・土曜日)	56 名	707 名

	教室名	開催内容	
	開催状況	登録者数	参加延べ人数
正善小	正善小学校 正善っ子クラブ	陸上練習、なわとび練習、昔遊び他	
	年間 6 日(月曜日)	263 名	942 名
緑 小	緑小学校 みどり子ども教室	囲碁、計算、お琴、日本舞踊他	
	年間 42 日(月曜日他)	84 名	945 名
武里南小	武里南小学校 南風どんぐり教室	工作、レクリエーション、昔遊び他	
	年間 10 日(月・土曜日)	150 名	1,048 名
藤塚小	藤塚小学校放課後子ども教室	ドッジボール、科学教室、凧作り他	
	年間 9 日(月・土曜日)	136 名	560 名
宝珠花小	宝珠花小学校放課後子ども教室	科学教室	
	年間 3 日(月曜日)	36 名	103 名
武里小	武里小学校 わかたけっこひろば	工作、昔遊び、そば打ち、卓球他	
	年間 5 日(月曜日他)	138 名	480 名
立野小	立野小学校 立野っ子ひろば	昔遊び、科学教室、軽スポーツ	
	年間 2 日(月曜日)	57 名	108 名

※平成 26 年度実績

※平成 27 年度は八木崎小学校（やぎさきっこクラブ）、牛島小学校（牛島小学校放課後子ども教室）が開校

### 3 具体的方策、目標等

#### (1) 放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量

平成27年3月策定の「春日部市子ども・子育て支援事業計画」において、平成31年度までに、量の不足が見込まれる学区については、順次施設の整備を検討するとしています。

民間放課後児童クラブでは、入室が見込まれる児童を受け入れ、量の確保に努めます。

(「春日部市子ども・子育て支援事業計画」より)

			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公立	1	粕壁	量の見込み	102	97	95	89	87
			提供体制（確保の内容）	100	100	100	100	100
			見込みと提供体制の差	-2	3	5	11	13
	2	内牧	量の見込み	76	78	82	87	88
			提供体制（確保の内容）	60	90	90	90	90
			見込みと提供体制の差	-16	12	8	3	2
	3	豊春	量の見込み	87	87	85	84	83
			提供体制（確保の内容）	90	90	90	90	90
			見込みと提供体制の差	3	3	5	6	7
	4	武里	量の見込み	62	64	63	65	65
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	8	6	7	5	5
	5	幸松	量の見込み	83	77	78	81	80
			提供体制（確保の内容）	85	85	85	85	85
			見込みと提供体制の差	2	8	7	4	5
	6	豊野	量の見込み	57	56	57	54	51
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	13	14	13	16	19
	7	備後	量の見込み	35	34	36	34	35
			提供体制（確保の内容）	60	60	60	60	60
			見込みと提供体制の差	25	26	24	26	25
	8	八木崎	量の見込み	107	108	109	109	109
			提供体制（確保の内容）	110	110	110	110	110
			見込みと提供体制の差	3	2	1	1	1
	9	牛島	量の見込み	60	56	59	54	53
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	10	14	11	16	17



			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公 立	10	緑	量の見込み	63	60	58	56	54
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	7	10	12	14	16
	11	上 沖	量の見込み	107	114	115	118	116
			提供体制（確保の内容）	140	140	140	140	140
			見込みと提供体制の差	33	26	25	22	24
	12	正 善	量の見込み	70	69	64	60	57
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	0	1	6	10	13
	13	立 野	量の見込み	89	89	85	84	80
			提供体制（確保の内容）	80	109	109	109	109
			見込みと提供体制の差	-9	20	24	25	29
	14	宮 川	量の見込み	49	47	47	45	43
			提供体制（確保の内容）	50	50	50	50	50
			見込みと提供体制の差	1	3	3	5	7
	15	藤 塚	量の見込み	51	51	50	47	45
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	19	19	20	23	25
	16	小 湊	量の見込み	62	60	56	54	52
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	8	10	14	16	18
	17	武 里 南	量の見込み	68	64	62	61	60
			提供体制（確保の内容）	70	70	70	70	70
			見込みと提供体制の差	2	6	8	9	10
	18	武 里 西	量の見込み	98	97	93	89	85
			提供体制（確保の内容）	90	90	90	90	90
			見込みと提供体制の差	-8	-7	-3	1	5
19	南 桜 井	量の見込み	65	66	69	68	67	
		提供体制（確保の内容）	50	75	75	75	75	
		見込みと提供体制の差	-15	9	6	7	8	
20	川 辺	量の見込み	80	80	76	73	65	
		提供体制（確保の内容）	75	75	75	75	75	
		見込みと提供体制の差	-5	-5	-1	2	10	
21	桜 川	量の見込み	90	88	84	81	74	
		提供体制（確保の内容）	100	100	100	100	100	
		見込みと提供体制の差	10	12	16	19	26	
22	中 野	量の見込み	60	64	67	69	69	
		提供体制（確保の内容）	50	70	70	70	70	
		見込みと提供体制の差	-10	6	3	1	1	

			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
民間	1	学園 すすむ	量の見込み	30	30	30	30	30
			提供体制(確保の内容)	45	45	45	45	45
			見込みと提供体制の差	15	15	15	15	15
	2	とろんこ	量の見込み	40	40	40	40	40
			提供体制(確保の内容)	40	40	40	40	40
			見込みと提供体制の差	0	0	0	0	0
合計			量の見込み	1,691	1,676	1,660	1,632	1,588
			提供体制(確保の内容)	1,785	1,889	1,889	1,889	1,889
			見込みと提供体制の差	94	213	229	257	301

## (2) 一体型の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の平成 31 年度に達成されるべき目標事業量

本市の放課後児童クラブは、小学校の敷地内の施設（余裕教室<sup>4</sup>を含む）あるいは小学校に隣接する施設に設置されています。また、放課後子ども教室についても、基本的に小学校の特別教室<sup>5</sup>や体育館を利用して開催しており、同一の小学校内において放課後児童クラブと放課後子ども教室が行われる、「一体型」での開設となっております。

今後についても、放課後子ども教室の一体型の開設を進め、平成 31 年度には放課後児童クラブを設置していない小学校区（2 箇所）を除く全ての小学校区（22 箇所）において、一体型の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の実施を目指します。

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学 校 数 (A)	24 校	24 校	24 校	24 校	24 校
一 体 型 (B)	12 校	14 校	17 校	20 校	22 校
そ の 他	1 校	1 校	1 校	1 校	2 校
開設割合(B/A)	50%	58.3%	70.8%	83.3%	91.6%

※「その他」は、放課後子ども教室は実施していますが、放課後児童クラブが設置されていない学校になります。

<sup>4</sup> 少子化により学級数が減少し、将来にわたっても余裕と見込まれる普通教室のこと。多目的教室や少人数教室、ランチルーム、教材室などとして活用される場合が多い。

<sup>5</sup> 図書室や、理科室、工作室、音楽室、視聴覚室など、教科別、用途別に設置された教室のこと。

### (3) 放課後子ども教室の平成31年度までの整備計画

未開設の小学校区の関係者の状況を勘案しながら、各年度、新たに2箇所以上の整備を進め、平成31年度には全小学校区での実施を目指します。

また、「春日部メソッド<sup>6</sup>」に基づき、放課後子ども教室を子どもと地域、保護者、各種ボランティアとが、伝え合い、学び合い、育ち合い、思い合いを、うれしく感じ取る場として位置づけ、事業展開を図ります。各教室の実施内容や開催回数は、教室ごとに組織する実行委員会が、それぞれの実情に応じて企画していきますが、各実行委員会が連携を図り、運営方法や講師情報などを共有する仕組みを構築することや、運営の担い手を確保する方策を確立することで、全ての教室の充実を図ります。

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学 校 数	24校	24校	24校	24校	24校
実 施 校	13校	15校	18校	21校	24校
開 設 割 合	54.2%	62.5%	75%	87.5%	100%

### (4) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策

本市の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室は、基本的に一体型での設置がされており、放課後児童クラブ入室児童は放課後子ども教室への参加がしやすい環境となっています。また、各放課後子ども教室の実行委員会に、放課後児童クラブ指導員が委員として参加し、子ども達の引渡し方法などにご意見をいただくなど、放課後子ども教室の実施に際して連携を図っています。

今後についても、実行委員会において、放課後児童クラブ入室児童が放課後子ども教室に参加しやすい事業運営を図っていきます。また、公民館等で放課後子ども教室を開催する際は、放課後児童クラブへの行き帰りが安全に行えるよう、実行委員会でボランティアスタッフを確保し、配置等を行っていきます。

<sup>6</sup> 春日部市の学校教育における教育の理論。「伝え合い、学び合い、育ち合い、思い合いがうれしい教室、うれしい学校」をテーマに、子どもと子ども、教員と子ども、教職員と教職員、教職員と家庭・地域が連携を深めていくことを目指している。

#### **(5) 小学校余裕教室等の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策**

放課後児童クラブは、施設の管理などについて市と教育委員会とで協議書を取り交わした上で、余裕教室を改修整備したクラブ室で保育を実施しています。今後も入室申込みの状況により施設整備を検討する際には、福祉部と教育委員会が各小学校を訪問し学校関係者と話し合う機会を設けるなど、学校の協力を求めていきます。

放課後子ども教室は、特別教室や体育館等の一時利用で実施しています。今後につきましても、安定して事業が実施できるよう、教育委員会において学校との定期的な打合せの機会を持ち、学校と調整を行っていきます。

また、事業開催時の施設の破損等、やむを得ない事態等が起きることを想定して、事故対応のあり方や、責任の所在など、特別教室や体育館等の利用についてルールづくりを進めていきます。

#### **(6) 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の実施に係る福祉部と教育委員会の具体的な連携に関する方策**

放課後児童クラブの実施主体である福祉部と、放課後子ども教室の実施主体である教育委員会との間で、定期的な打合せの機会を設定し、両事業の実施状況・課題などについて情報共有を図っていきます。

#### **(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間延長に係る取組等**

公立の放課後児童クラブの開室時間は、学校の授業のある日は、11時30分から18時30分まで、学校の休業日（日曜・祝日・年末年始を除く）は、8時から18時30分までとなっています。

開室時間の延長については、利用者ニーズ、保育所の開所時間とのバランス、開室時間延長の効果などを総合的に勘案し、本市の実情に応じた開室時間延長に係る取組を進めていきます。

## 4 体制と役割等

---

総合プランでは、市町村は、地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の実施に関する検討の場として、「運営委員会」の設置をすることが求められています。

市では、平成 21 年度より「春日部市放課後子ども教室運営委員会」を設置し、放課後子ども教室事業の運営方法等に関し、必要な意見交換を行っています。今後についても、同運営委員会において、活動プログラムの企画・充実、安全管理方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、広報活動方策、放課後子ども教室事業実施後の検証・評価など、従来より意見交換を行っていた事項に加えて、一体型の放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携状況の検証・評価などを行っています。

また、小学校の余裕教室の活用方策等に関しては、前述したように、必要に応じて福祉部および教育委員会と学校関係者とが話し合う機会を設け、その場で検討を行っています。

<参考：春日部市放課後子ども教室運営委員会>

### ○構成員

小学校校長会、社会教育委員、自治会連合会、青少年育成春日部市民会議、PTA、生涯学習市民推進員、社会福祉協議会、公募の市民、学識経験者、行政関係者（保育課長、指導課長、中央公民館長）

## 放課後子ども総合プラン 春日部市行動計画

発行年月／平成 28 年 3 月

発 行／春日部市

編 集／教育委員会社会教育部社会教育課

埼玉県春日部市粕壁東 3 丁目 2 番 15 号

電 話：048-736-1111（代表）

F A X：048-763-2218

U R L：http://www.city.kasukabe.lg.jp